



■ 個人情報保護方針

共立診療所さるはしは、2006年1月11日、大月市猿橋町殿上のこの地に開所しました。

「貧富の差によって命の尊さが差別されてはならない」事を基本に医療・福祉を責任もって提供できるよう努めます。

今日の医療機関は、医学の進歩や医療技術の高度化に加えて、慢性疾患の増加や終末期医療が一般的になる中、常に患者さんと医療者とがコミュニケーションをはかり、患者さんの意思を反映した医療を実践しなければなりません。

このような状況の下で患者さん自らが医療に参加し、安心して診療を受けることができる前提として、個人のプライバシーの尊重がより重要になってまいりました。当診療所はよりよい医療・福祉を提供するため、以下の取り扱い方針を宣言致します。

1. 患者さん個人が自らの権利と責任において、最適な診療を得られるよう本人の意思を尊重する。
2. 個人情報の「収集」「利用」「提供」において、公正な規定に従い適切な運用をおこなう。
3. 診療所の保有する個人情報への不正アクセスや、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩の予防措置を講じる。
4. 個人情報に関する法令、内部規定の遵守に努める。
5. 個人情報に関連する事項を適時見直し、継続的改善を図る。
6. 個人情報保護措置の運用について定期的な内部監査を実施する。

■ 個人情報の取り扱いについて

共立診療所さるはしでは、患者の診療情報等に係る個人情報を、「個人情報保護方針」に則り次のように適正に管理運用しております。

1. 原則として、個人情報をご本人の診療・健康管理の目的以外には使用せず、また個人情報を外部の第三者には提供いたしません。尚、ご本人のかかりつけ医（紹介医）と当診療所の担当医との間で、この使用目的の範囲内で診療情報を共有する場合があります。また、臨床検査および保険請求等でデータ処理を外部に委託する場合は、内部規定に従い十分な個人情報の保護水準にある事業者を選定いたします。

2. 但し、以下の場合、例外的に当該目的に限定し、患者、利用者の皆様から知り得た情報を利用する場合がありますことをご了承下さい。
 1. 医療上や会計の誤りを防ぐことを目的とした外来患者さんの氏名確認のための呼び出し。
 2. 外来患者さんの健康状態等を追跡把握するための電話・はがき・訪問等。
 3. 患者、利用者の皆様の健康を守るための患者会・健康友の会関連のお誘いや訪問等。
 4. 患者、利用者の個人保険会社からの問い合わせに対する対応。
 5. 裁判所などの公的機関から、法律に基づく正式な要請を受けた場合。
 6. 医学・看護学などの学術研究のためのデータ。
 7. 患者、利用者の皆様の事故防止など安全確保の研究開発データ。
 8. 尚、上記利用についてもご意思に反する場合は、そのお申し出さえあれば、利用することはありません。その場合も、従来と変わらず適切な医療を受けられることは変わりありません。

■ カルテ開示について

共立診療所さるはしでは、患者さんの人権を尊重し、共同医療の取り組みとして「カルテ開示」を行っています。

診療情報録（カルテなど診療の記録）開示の目的は、患者さんご自身が私たちと共に医療に参加していただき、その選択と自己責任の結果、より良い納得のゆく医療を受けて病気を克服し、生きがいのある人生をお過ごしになることにあります。

診療情報の開示の目的に則して、希望される患者さんは、「カルテ開示マニュアル」の内容に沿ったカルテ開示を行っています。職員にお尋ねください。

※ 個人情報の取り扱いに関するご要望またはお問い合わせは
下記にて承っております。

電話番号 0554-20-1311（代）
